

平成 21 年 6 月 1 日

各 位

会社名 株式会社バンテック
代表者名 代表取締役社長 山田 敏晴
(コード番号：9382 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長
岡部 則夫
TEL 045-410-0843

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

株式会社ノジマ（以下、ノジマ社）より平成15年3月12日付で提起を受けておりました訴訟（その後、当社も反訴提起）について、平成21年6月1日に東京高等裁判所において和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

ノジマ社は当社に対し委託した物流業務について、業務委託料の計算方法が誤っていたとの理由で過払い分の返還等を求めて訴訟（最終訴訟額5億4千3百万円）を提起しておりました。

これに対し、当社は未払い業務委託料及び中途解約に係る違約金の支払い等を求めて、反訴（総額4億9千8百万円）の提起をしておりました。

その後、横浜地方裁判所より、ノジマ社に対して、当社への約4億6千1百万円並びに金利の支払いを命じる判決が下されましたが、ノジマ社は東京高等裁判所に控訴し、現在に至っていたものであります。

今般、訴訟に係る経緯、現下の不透明かつ不安定な事業環境、また東京高等裁判所の趣意等を踏まえ、以下の和解の内容が最善の策と判断いたしました。

※訴訟の詳細につきましては、平成21年3月期 当社決算短信の11ページをご覧ください。

2. 和解の相手方

(1)	名称	株式会社ノジマ
(2)	所在地	神奈川県相模原市横山1丁目1番1号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

3. 和解の内容

- (1) ノジマ社は和解金 2 億 8 千万円を、平成 21 年 8 月 1 日を期限として当社に支払う。
- (2) 当社及びノジマ社は、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。

4. 今後の見通し

上記受領予定の和解金は、当期の個別及び連結財務諸表において本件訴訟に要した費用を差し引いた残額を特別利益として計上いたしますが、見通しにつきましては、最近の業況等を踏まえ現在精査中であります。今後、明らかになり次第お知らせいたします。

以 上